

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2017-64459(P2017-64459A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2017-1536(P2017-1536)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月8日(2017.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源と、

前記駆動源の動力により変位可能な演出部材と、

前記演出部材に対して一方端側が回転自在に支持された第一可動部材および第二可動部材と、

を備え、

前記駆動源の動力が前記演出部材に伝達されることで、当該演出部材が、それに支持された前記第一可動部材および前記第二可動部材との相対位置を変化させずに変位する状態と、

前記駆動源の動力が前記演出部材に伝達されずに前記第一可動部材および前記第二可動部材の他方端側に伝達されることで、当該演出部材が変位しない状態で、当該第一可動部材および第二可動部材の両方が当該演出部材に支持された一方端側を支点として回動するとともに、当該第一可動部材および第二可動部材の他方端側が互いに近づく方向または離れる方向に変位する状態と、

が切り替えられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明にかかる遊技機は、駆動源と、前記駆動源の動力により変位可能な演出部材と、前記演出部材に対して一方端側が回転自在に支持された第一可動部材および第二可動部材と、を備え、前記駆動源の動力が前記演出部材に伝達されることで、当該演出部材が、それに支持された前記第一可動部材および前記第二可動部材との相対位置を変化させずに変位する状態と、前記駆動源の動力が前記演出部材に伝達されずに前記第一可動部材および前記第二可動部材の他方端側に伝達されることで、当該演出部材が変位しない状態で、当該第一可動部材および第二可動部材の両方が当該演出部材に支持された一方端側を支点として回動するとともに、当該第一可動部材および第二可動部材の他方端側が互いに近づく

方向または離れる方向に変位する状態と、が切り替えられることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0054】**

また、上記実施形態では、動力伝達部材40が変位することによって、左可動部材20Lおよび右可動部材20Rが互いに近づく方向または離れる方向に変位することを説明したが、これ以外の部材（別の可動部材20）が変位（動作）することがあつてもよい。動力伝達部材40が変位することによって少なくとも左可動部材20Lおよび右可動部材20Rが変位する構成であればよい。

上記実施形態から得られる具体的手段（遊技機）を以下に列挙する。

手段1にかかる遊技機は、ある部材に対して一方端側が回転自在に支持された第一可動部材および第二可動部材を備え、駆動源の動力が前記第一可動部材および前記第二可動部材の他方端側に伝達されることで、当該第一可動部材および第二可動部材の両方が前記ある部材に支持された一方端側を支点として回動し、当該第一可動部材および第二可動部材の他方端側が互いに近づく方向または離れる方向に変位することを特徴とする。

上記手段1にかかる遊技機は、駆動源の動力が二つの可動部材（第一可動部材および第二可動部材）に伝達されると、両者の一方の端部側（他方端側）のみ互いに近づく方向または離れる方向に変位する。つまり、駆動源の動力によって、一方の端部側のみが、異なる方向に変位する面白みのある可動部材の動きを実現することが可能である。

手段2にかかる遊技機は、手段1に記載の遊技機において、前記第一可動部材および前記第二可動部材の一方端側が支持される演出部材を備え、前記第一可動部材および前記第二可動部材の他方端側が互いに近づく方向または離れる方向に変位することで、各可動部材と前記演出部材が重なる領域の大きさが変化することを特徴とする。

手段2にかかる遊技機のように、二つの可動部材の一方端側が、可動部材とともに演出効果を発現する演出部材に支持された構成とすることができます。このようにすれば、各可動部材と前記演出部材が重なる領域の大きさが変化する面白みのある演出（動作）態様とすることが可能である。

手段3にかかる遊技機は、手段2に記載の遊技機において、前記駆動源の動力が、前記演出部材に伝達されて当該演出部材が変位する状態と、前記第一可動部材および前記第二可動部材に伝達されて当該第一可動部材および第二可動部材の他方端側が互いに近づく方向または離れる方向に変位する状態とが切り替えられることを特徴とする。

手段3にかかる遊技機のように、駆動源の動力が出力される対象が、演出部材または可動部材となるように切り替えられる構造とすれば、演出部材を駆動させる駆動源と可動部材を駆動させる駆動源を別々に設ける必要がない。

手段4にかかる遊技機は、手段1から手段3のいずれかに記載の遊技機において、前記駆動源の動力によって直線状にスライドするスライド部材を備え、当該スライド部材がスライドすることにより、前記第一可動部材および前記第二可動部材の両方が変位することを特徴とする。

手段4にかかる遊技機のようなスライド部材を用いることで、両可動部材が一度に変位する簡易な構造を構築することが可能となる。

手段5にかかる遊技機は、手段4に記載の遊技機において、前記スライド部材の変位が伝達される第一中継部材および第二中継部材を備え、前記スライド部材が前記第一可動部材および前記第二可動部材に近づく方向にスライドすると、前記第一中継部材および前記第二中継部材が互いに離れる方向に回動して、前記第一可動部材および前記第二可動部材が互いに離れる方向に変位し、前記スライド部材が前記第一可動部材および前記第二可動部材に離れる方向にスライドすると、前記第一中継部材および前記第二中継部材が互いに近づく方向に回動して、前記第一可動部材および前記第二可動部材が互いに近づく方向に変位することを特徴とする。

手段6にかかる遊技機は、手段5に記載の遊技機において、前記スライド部材は、前記第一中継部材に係合する、前記第一可動部材側の端部に設けられた係合部と、前記第二中継部材に形成された歯車部に係合する、側面に設けられたラック部と、を有することを特徴とする。

手段 6 にかかる遊技機のように、スライド部材が、第一可動部材に動力を伝達するための係合部と、第二可動部材に動力を伝達するためのラック部とを有する構成とすれば、スライド部材の大型化や、両可動部材への動力伝達機構が複雑なものとなってしまうのを抑制することが可能である。